

令和8年度介護人材確保支援事業業務委託仕様書

1 趣旨

新規就労につながる取組や職場環境改善に向けた取組の実施、介護職場の魅力発信など、就労促進や早期離職の防止に向けた事業を実施するものであり、令和6、7年度の同事業の成果等を踏まえ、介護人材確保を支援するため、関係団体等と連携し、合同就職説明会や学校講話等に取り組むものである。

2 業務名

令和8年度介護人材確保支援事業業務委託

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日

4 実施事業者

事業の目的を理解し、介護人材確保のための各取組を実施できる事業者。

5 主な取組

(1) 合同就職説明会

- ・関係団体等と連携し、合同就職説明会を実施し、就労促進を図る。

(2) 介護事業者経営力強化研修

- ・業務効率の向上やリスクマネジメントなどをテーマとした研修（オンライン研修）を実施し、職場環境の改善を図る。

(3) 学校講話

- ・介護事業者による学校での講話を実施する。

6 事業内容

(1) 合同就職説明会

① 想定される説明会参加者

一般の社会人及び学生等

② 事前準備（7月～8月）

本業務の着手に先立ち、次のとおり準備を行うこと。

ア 「第9期鹿児島市高齢者福祉・介護保険事業計画」に沿った取組とするため、同計画に対する認識を深めること。

イ 介護事業者・市役所・実施業者間で顔合わせ、打合せを行うこと。

ウ ア・イを踏まえ、事業実施の準備を進めること。

③ 案内チラシ及びポスターの納品（8月）

案内チラシ（A4フルカラー・2000部）及びポスター（A2・フルカラー・45枚）を作成し、納品する。また、データ入稿も行う。

④ 介護事業者・市役所・実施業者間打ち合わせ・協議（8月～11月）

想定される懸念事項を持ち寄り、その解決策を協議する。

⑤ 会場レイアウト作成等事前準備（9月～11月）

会場全体レイアウトや介護事業者ごとのブース配置位置を決定する。9月末を目途にブース配置ルールの設定やブースレイアウト見本写真、参加企業紹介冊子作成（100部）を行い、長寿あんしん課に提出し協議を行う。また、運営主体として、ブース設営等についての介護事業者との相談役を担うこととする。

⑥ 合同就職説明会の開催（11月29日（日））

会場の広さは、493.4㎡（鹿児島市中央公民館1階ホールの利用を想定）。参加する介護事業者は15ほどを想定。

当日午前中から会場設営の指揮を行い、ブースを含めた会場設営を完了させる。

合同就職説明会実施中は、説明会の全体進行とサポートセンターの運営を行う。サポートセンターは、ブース及び来客の問い合わせに対して包括的に対応を行う。

会場撤収の指揮も行い、ブースを含めた会場撤収を完了させる。

⑦ 効果検証アンケート（事業者用・参加者用）の作成及び集計（11月～）

来年度以降より良いものにするため、良かった点や改善点等を調査するアンケートを作成する。アンケート実施後は集計を行う。

(2) 介護事業者経営力強化研修

介護の現場における生産性向上、リスクマネジメントなどの課題をテーマとした経営者向けの研修を実施し、職場環境の改善、経営力の強化を図る。あわせて合同就職説明会の実施結果の報告も行う。

① 講師選定（～12月）

上記趣旨を踏まえ、講師の候補を選定し長寿あんしん課に報告し、相談の上講師を決定する。

② 事前準備（～1月）

研修資料を事前に長寿あんしん課へ提出し、事前協議を行う。その際、必要に応じて修正する。

③ 研修実施（1～2月）

オンライン配信で実施し、その後、1か月程度アーカイブ配信を行う。

④ 効果検証アンケートの作成及び集計（3月）

来年度以降より良いものにするため、良かった点や改善点等を調査するアンケートを作成する。アンケート実施後は集計を行う。

(3) 学校講話実施

学校講話支援

ア 対象

中学生を対象として実施する。

イ 実施校の選定

学校講話を実施する中学校は、長寿あんしん課において選定する。

ウ 講師等の決定（～12月）

講師又は講話を行う介護サービス事業者等については、受託者が提案し、市と協議の上、決定する。

エ 学校講話の実施

訪問する中学校と協議の上、実施日時を決定する。

講話では、高齢者の生活を支える介護職員の仕事内容や役割について理解を深めるものとするとともに、進路選択期にある中学生に対し、介護の魅力に加え、職業としての価値や将来性を分かりやすく理解できる内容とする。

オ 効果検証アンケートの作成及び集計（2月）

事業の効果を検証するため、良かった点や改善点等を把握するアンケートを作成する。アンケート実施後は、結果を集計し、今後の事業改善に活用する。

7 事業のスケジュール

(予定)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 就職説明会		チラシ・ポスター			就職説明会				
(2) 経営力研修							オンライン研修		
(3) 職場体験								職場体験	

※詳細のスケジュールについては、長寿あんしん課と協議の上調整する。

8 成果物

成果物については、指定する納期までに鹿児島市長寿あんしん課へ納品すること。納品場所については長寿あんしん課と協議すること。

なお、以下に示す成果物は最低限必要なものであり、これ以外に必要なものがある場合は、適宜追加すること。また、記載内容については、別途協議を行うものとする。

(1) 納品すべきもの

- ① 進捗報告書（任意の様式。9月末、12月末提出を目安とする。）：1部（電子媒体）

PDFファイル、Wordファイル等をメール添付で提出

- ② 案内チラシ：1式（電子媒体及びA4フルカラー・2000部）、ポスター（電子媒体及びサイズフルカラー・45枚）

提出データは発注者と受注者の協議の上決定し、メール添付で提出

- ③ 最終報告書：1部（紙媒体）
- ④ 最終報告書に係る電子データ：1部（電子媒体）
PDFファイル、Wordファイル等をメール添付で提出
- ⑤ 研修資料及び研修資料用の素材（最終報告時点）：1式（電子媒体）
提出データは発注者と受注者の協議の上決定し、メール添付で提出

(2) 納期

- 上記①：9月末日、12月末日まで
- 上記②：令和8年8月末日
- 上記③～⑤：令和9年3月31日まで

9 その他

(1) 検査、支払い条件

① 検査

受託者が、作成作業を完了し、不備が無いことを確認したものについて、発注者は、成果物を確認し、委託料を支払うものとする。

② 本業務遂行の際の主な費用負担に関することは、以下のとおりとする。

ア 人件費・諸手当等

本業務の遂行にあたり、必要となる受託者のすべての人件費、出張旅費、諸手当等の費用は、すべて契約金額に含まれるものとする。

イ 消耗品

発注者との打合せ等で使用する印刷物作成や成果物の納品に関わる電子媒体等、本業務遂行に要する消耗品の費用は、すべて契約金額に含まれるものとする。

ウ 通信運搬費

発注者との連絡調整に必要となる電話・郵便等の通信運搬費など、受託者から発注者に向け発信、発送するものについては、全て契約金額に含まれるものとする。

エ 机等の事務用品、パソコン等に関する費用

発注者が提供する机、椅子等以外で、開発に要する机、椅子等の事務用品、パソコン、プリンタ等の機器類に関する費用は、全て契約金額に含まれるものとする。

(2) 権利義務に関する事項

本業務契約に基づいて作成された成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

(3) 秘密保持

受託者は、本業務において知り得た全ての情報を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏洩してはならない。

また、そのための必要な措置をとるものとし、契約終了後も同様とする。

(4) 関係部局との連携

受託者は、必要に応じて県や市などの関係部局と連絡調整を行うものとする。

(5) その他留意事項

本仕様書に定めのない事項、又は業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、発注者と受託者の協議によりその解決を図るものとする。